

10月1日、東証一部上場の建設会社が手がける複数の工事現場に、公認会計士がやってきた。2015年4~9月期決算の締め日の翌日、工事の進捗状況を確かめるためだ。「現場監査の通告は1週間前で、ほぼ抜き打ちだった」と建設会社の役員は話す。

複数の決算期にまたがる大型の工事やシステム開発では、進行度合いに応じてコストを見積もり、売り上げを計上する「工事進行基準」というルールが使われる。総じ

わかる監査 不正に向き合う ②

不正リスクが潜む項目

項目	想定される事態	実際の不祥事(カッコ内は発覚した年)
工事進行基準を使った損失先送り	コストの計上を先送り	東芝(2015)
過度な業績連動報酬やノルマの圧力	架空の売り上げを計上	リソー教育(2014)
のれんを使った損失先送り	実態のない価値を水増し	オリンパス(2011)
非上場の子会社や関連会社の株式	実態よりも計上	三洋電機(2007)

2/3

リスク項目を重点チェック

て企業側の見積もりがベースとなり、不正の温床になりやすい。

不正会計のリスクを見つけ出すため、公認会計士はチームを組んで経営陣から現場責任者まで

聽取したり、現場を調べたり様々な手法を使う。リスクがありそうな項目を重点的にチェックするのが「リスク・アプローチ」と呼ばれる手法だ。東芝で問題にな

「会社見積もり」覆せない例も

ったスマートメーター(次世代電力計)通信システムでも進行基準が隠れみになつた。安値受注の時点で赤字が想定されたのに、東芝は収益が出ると主張。監査法人は見抜けなかつた。会社が主張する将来の収益見通しといった見積もりを覆すには「明確な証拠が必要。訴訟も辞さない覚悟がいる」(大手監査法人の会計士)。最前線では詰め切れず、「監査契約を失うのが怖い」と「足を踏むケースもう一つあるようだ。

買収した企業の価値が問題になることもある。

11年に粉飾決算が発覚したオリンパスでは買収した子会社の「のれん」を過大に計上していた。調査委員会は報告書で「オリンパスが依頼した外部専門家の報告書をあざさ監査法人が内容を精査せず、(決算)適正とし

た」と問題点を指摘した。オリンパス事件を機に監査基準が見直され、13年には不正リスクのある企業の重点チェックが監査法人に義務付けられるようになった。